

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2024年 6月 23日	
大阪府知事 殿	
提出者 住 所 大阪府泉佐野市住吉町25番地 氏 名 関西製糖株式会社 代表取締役社長 西村 信明 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 072-463-5401	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	関西製糖株式会社
事業場の所在地	大阪府泉佐野市住吉町25番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	09：食品製造業
②事業の規模	製品製造量 111,000 t
③従業員数	86人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 別紙の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥 A-1工程	鉍物系廃油 A-2工程
	排出量	35,595 t	1 t
	（これまでに実施した取組） ※無機性汚泥 原料(原料糖)の割合(使用割合)に注意し、発生量を抑制した。 ※廃油 オイルを使用しないポンプなどを取り入れ、発生を抑制した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥 A-1工程	鉍物系廃油 A-2工程
	排出量	30,000 t	1 t
	（今後実施する予定の取組）上記取り組みの更なる強化を図る。 高糖度糖使用により、石灰の使用量を削減し、無機性汚泥の発生を抑制する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 無機性汚泥、有機性汚泥、鉍物性廃油、廃プラスチック、木くず、ガラスくずはそれぞれ分別管理している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 工程内の石灰使用量削減により、無機性汚泥排出の削減。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

廃プラスチック類 A-3工程	廃プラ類(廃樹脂)A-4工程	有機性汚泥 B-1工程	ガラスくず C-1工程
20 t	0 t	5,615 t	0.45 t

②計画

廃プラスチック類 A-3工程	廃プラ類(廃樹脂)A-4工程	有機性汚泥 B-1工程	ガラスくず C-1工程
16 t	5 t	5,000 t	0.3 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

木くず F-1工程	混合廃棄物 G-1工程	骨炭 A-5工程	
1.71 t	22.5 t	4.75 t	0 t

②計画

木くず F-1工程	混合廃棄物 G-1工程	骨炭 A-5工程	
1 t	20 t	5 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥 A-1工程	鉍物系 廃油 A-2工程
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥 A-1工程	鉍物系 廃油 A-2工程
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥 A-1工程	鉍物系 廃油 A-2工程
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	33,072 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 濾過機、脱水機のろ布交換を適宜に行い、発生量の抑制及び脱水効率を高めた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥 A-1工程	鉍物系 廃油 A-2工程
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	27,800 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

廃プラスチック類 A-3工程	廃プラ類(廃樹脂)A-4工程	有機性汚泥 B-1工程	ガラスくず C-1工程
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

廃プラスチック類 A-3工程	廃プラ類(廃樹脂)A-4工程	有機性汚泥 B-1工程	ガラスくず C-1工程
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

廃プラスチック類 A-3工程	廃プラ類(廃樹脂)A-4工程	有機性汚泥 B-1工程	ガラスくず C-1工程
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	5,293 t	0 t

②計画

廃プラスチック類 A-3工程	廃プラ類(廃樹脂)A-4工程	有機性汚泥 B-1工程	ガラスくず C-1工程
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	4,730 t	0 t

(第3面)－3

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

木くず F-1工程	混合廃棄物 G-1工程	骨炭 A-5工程
0 t	0 t	0 t

②計画

木くず F-1工程	混合廃棄物 G-1工程	骨炭 A-5工程
0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

木くず F-1工程	混合廃棄物 G-1工程	骨炭 A-5工程
0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t

②計画

木くず F-1工程	混合廃棄物 G-1工程	骨炭 A-1工程
0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t

(第4面)－1

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥 A-1工程	鉱物系 廃油 A-2工程
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥 A-1工程	鉱物系 廃油 A-2工程
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 実施の予定無し		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥 A-1工程	鉱物系 廃油 A-2工程
	全処理委託量	2,523 t	1 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0 t	1 t
	再生利用業者への 処理委託量	2,343 t	1 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特に無し		

(第4面)－2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

廃プラスチック類 A-3工程	廃プラ類(廃樹脂)A-4工程	有機性汚泥 B-1工程	ガラスくず C-1工程
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

廃プラスチック類 A-3工程	廃プラ類(廃樹脂)A-4工程	有機性汚泥 B-1工程	ガラスくず C-1工程
0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

廃プラスチック類 A-3工程	廃プラ類(廃樹脂)A-4工程	有機性汚泥 B-1工程	ガラスくず C-1工程
20 t	0 t	322 t	0.45 t
20 t	0 t	322.36 t	0.45 t
0 t	0 t	322.36 t	0.19 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

(第4面)－3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

木くず F-1工程	混合廃棄物 G-1工程
0 t	0 t

t

②計画

木くず F-1工程	混合廃棄物 G-1工程
0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

木くず F-1工程	混合廃棄物 G-1工程	骨炭 A-5工程
1.71 t	22.5 t	4.75 t
1.71 t	0 t	0 t
0 t	22.5 t	4.75 t
0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥 A-1工程	鉍物系 廃油 A-2工程	
	全処理委託量	2,200 t	1 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	500 t	1 t	
	再生利用業者への処理委託量	1,700 t	1 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	
	(今後実施する予定の取組) ・産業廃棄物の処理は、優良認定処理業者を選定して、再生利用率を高める。 ・委託処理業者に対しては、定期的に処理状況の現地確認を行う。			
※事務処理欄				

②計画

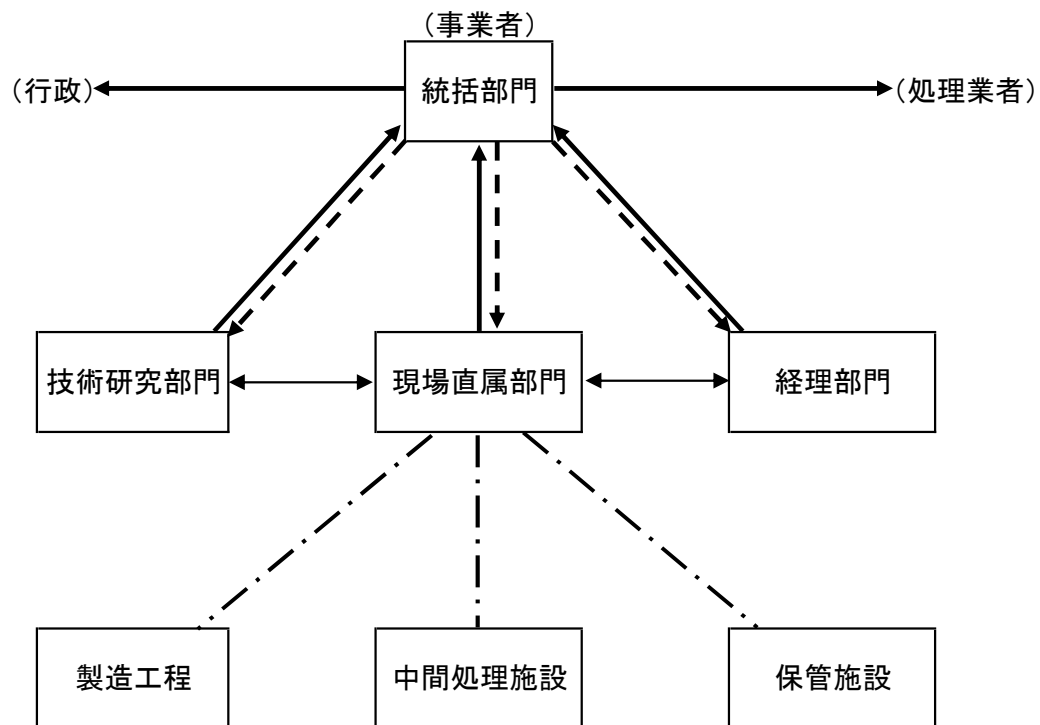
廃プラスチック類 A-3工程	廃プラ類(廃樹脂)A-4工程	有機性汚泥 B-1工程	ガラスくず C-1工程
16 t	5 t	270 t	0.3 t
16 t	5 t	270 t	0.3 t
16 t	0 t	200 t	0.3 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

木くず F-1工程	混合廃棄物 G-1工程	骨炭 A-5工程
1 t	20 t	5 t
1 t	0 t	0 t
0 t	20 t	5 t
0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t

添付資料 管理体制図及び各部署の役割

〔管理体制図〕



—————▶ 報 告

- - - - -▶ 指 示

◀—————▶ 相互連絡

- . - . - . - . - . - 指 示

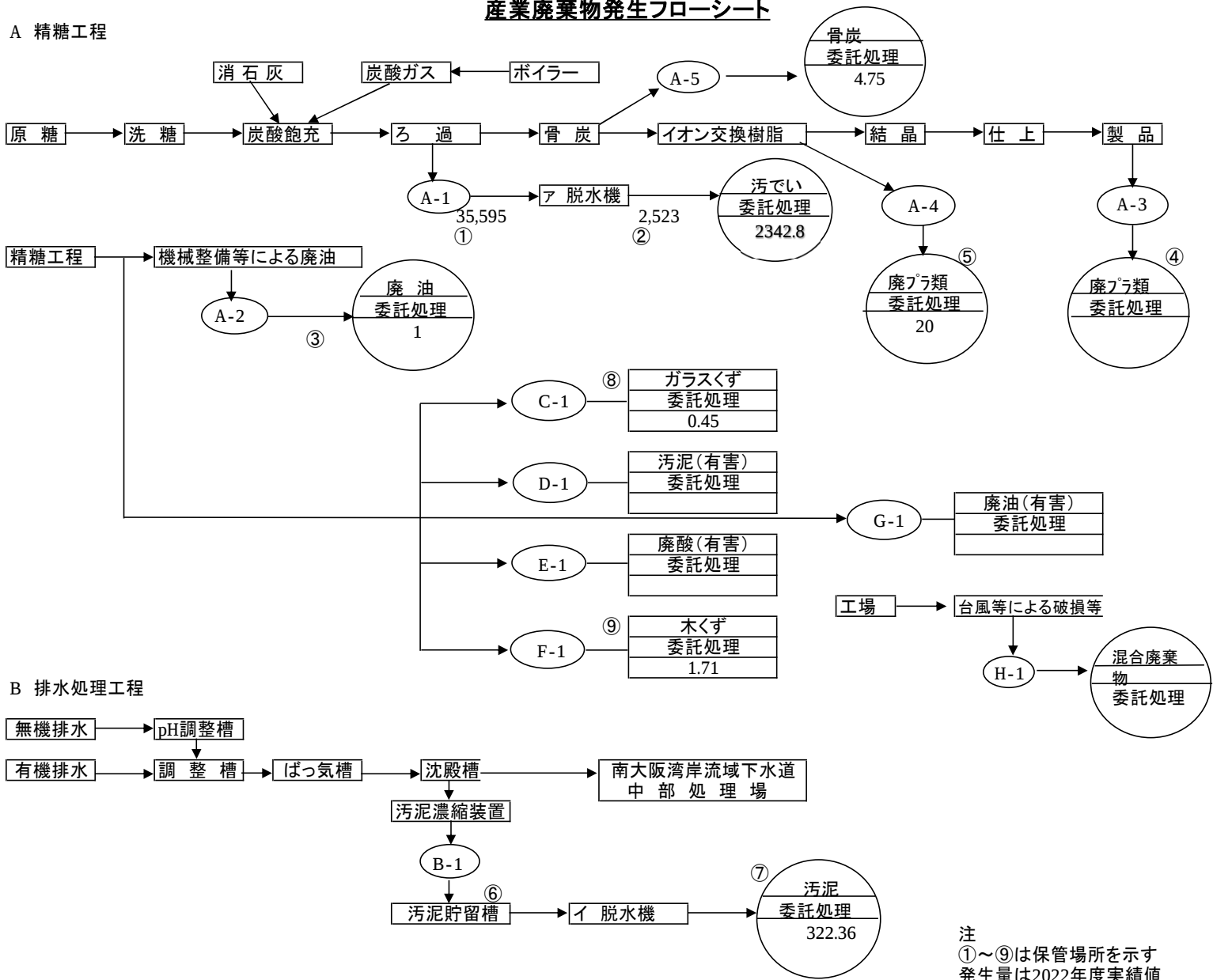
〔各部署の役割〕

部 署	役 割
A 統括部門	・産業廃棄物の発生から処分に至るまでの帳簿等を作成して統括的に把握管理 ・産業廃棄物の発生工程、種類ごとの発生量、排出量及び性状等のチェック、集計等 ・処理施設(事業場内・外)の定期的査察 ・行政に対する報告等 ・処理業者委託の委託契約、委託量、委託伝票(マニフェスト)等の管理 ・産業廃棄物の適正管理及び減量化等に関する社内啓発 ・各部署間の調整及び指示 ・廃棄物の資源化・減量化及び適正管理について検討し産業廃棄物処理計画の策定及びその実施
B 現場直属部門	・産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握 ・各現場の施設の維持管理点検等 ・保管施設での保管量の把握、記録の作成等 ・中間処理施設の稼働状況の把握、記録の作成等 ・最終処分場の稼働状況の把握、記録の作成等 ・産業廃棄物の分析及び環境事象の分析、測定等 ・上記内容をA に報告
C 技術研究部門	・製造工程の研究開発 ・産業廃棄物処理技術の研究開発 ・産業廃棄物減量化手法の調査研究 ・上記内容をA に報告
D 経理部門	・産業廃棄物の適正処理費用の算出 ・委託料金の支払方法による業者管理 ・上記内容をA に報告

別紙 ①

A 精糖工程

産業廃棄物発生フローシート



注
①～⑨は保管場所を示す
発生量は2022年度実績値
数値の単位:トン(単位を明記しているものを除く。)